平成23年度 地区別市政懇談会 質疑応答一覧

地区ごとのテーマについて

源実朝公御首塚境内のトイレについて、移設の要望をしていますが今後の方向性はどのようになっていますか。

回答(商工観光課)

実朝公御首塚敷地内の公衆トイレは、平成2年度に御首塚への来訪者、そして、御首塚周辺の清掃や草刈等の維持管理を行う地元住民向けに、 地域からの要望を受けて整備されました。

昨年末、地域からいただいた要望では、御首塚敷地内に公衆トイレがあることは、文化財への配慮に欠けるのではとの御指摘をいただきましたが、 現時点では、竹を使用した塀を設置しており、最低限必要と思われる景観面への配慮はしているところです。

しかしながら、将来にわたり、実朝公御首塚を文化財として適切に維持管理をし、市内外から多くの観光客を誘致するためには、公衆トイレの移設を検討する必要があると認識しています。特に、今後の観光振興を考えたとき、丹沢の自然や文化資源と環境を生かした観光レクリエーションの魅力向上を図る必要があり、実朝公御首塚のある田原ふるさと公園を始めとする、市が有する魅力(観光資源)をつなぎ合わせ、周遊・滞在化を促進したいと考えています。

そのためにも、公衆トイレなどの衛生施設の整備は不可欠であり、実朝まつりを始めとする集客力の見込める地域イベントを支援する観点からも、 他の観光地における公衆トイレ整備計画との整合性を図りながら、できるだけ早い時期に田原ふるさと公園ゾーンの公衆トイレ再整備を具現化した いと考えています。

1/7ページ 東地区

2

東地区の新東名高速道路の進捗状況はどのようになっていますか。

回答(国県事業推進課)

現在の秦野市における新東名高速道路建設事業の主な業務は、用地の取得です。

秦野市内は、現在、3つのブロックに分けて用地買収を行っております。サービスエリア周辺の戸川・横野地区が中日本高速道路㈱の直接買収、国 道246号から秦野ICの料金所までが、国土交通省、それ以外が中日本の委託を受けた神奈川県広域幹線道路事務所が担当しております。した がって当東地区においては、神奈川県が用地交渉を行っております。

東地区においては、昨年の8月から本格的な用地交渉が始まりましたが、23年度当初には、面積ベースでの取得率が4パーセント程度と低迷して しまっていました。これは、畦畔の境界確定に多くの時間を要したことが要因となったものですが、秦野市より国の内部(畦畔の管理を行っている財務 省と新東名の発注元である国土交通省間)での調整をお願いしたところ、添付書類の簡略化、審査時間の短縮等が図られ、結果として畦畔の取扱い に伴う遅れが大幅に改善されましたので、平成23年10月1日現在においては、16パーセントまで上昇しております。

それでも北地区の76パーセント、西地区の56パーセントと比較すれば、まだ低い数字ですので、今後も円滑な事業の推進に協力していきたいと考えています。

また、現時点で、東地区には居宅の移転が必要な方が13名いらっしゃいますが、未だ移転先が決まっていない方がおられます。このような方に対しては、本市は事業者ではないため、できることに限界がありますが、どこにどのくらいの移転可能な土地があるのかを調査し、あるいは代替地として提供してもよいという方との仲立ちをするなどし、それらを資料化していますので、ご要望があれば、中日本、県と連絡を密にしながら、個別相談をさせていただいています。

また、移転先の多くは市街化調整区域ですので、必ずしも接道条件がよいとは限りませんが、建物を建てるのに必要な条件整備については、可能な限りの協力はさせていただきたいと考えています。

3 東公民館の改修(エレベーター設置等)についてはどのような計画がありますか。

回答(生涯学習課)

公民館等の生涯学習施設につきましては、本年3月に策定された「秦野市新総合計画」において、市民が生涯にわたり学習活動を行い、その成果を生かすことができる社会の実現を図るため、学習施設の整備をすることにより、環境づくりを推進していくことが位置づけられています。 東公民館の改修については、エレベーターの設置、ソーラー機器の撤去等が計画されています。当初は企業の協力を得て設置する予定をしていましたが、大震災の影響で早急な対応が難しくなっています。今後、エレベーター設置、ソーラー機器の撤去については、早期に実施できるように努力していきます。

質疑応答

	意見·要望等	当日の回答	補足・今後の対応等	担当課
1	実朝公御首塚トイレの移設先など もう少し具体的な説明はできない か。	移設は考えているが、場所については候補地に ついてこれから検討が必要だと考える。	地元の意見を聞きながら、関係課と調整し、対応を検討していきます。	農産課
2	新東名の移転代替地について、農 用地などは建物の縛りがあるところ があると思う。柔軟な法の運用はで きないものか。	農家要件がある方など、一人ひとり条件が異なるので、一概には判断できない。個別に担当課へ相談して欲しい。	個別具体的に対応していきます。	農産課
3	るということだが、工事についての概要を知りたい。また、残土を捨てる場場所や、それを運ぶトラック等の交通状況はどのようになるのか。交通	工事については、まずトンネル工事を先行したいということを中日本から聞いている。東地区については、高取山の下を通る仮称高取山トンネルと寺山から菩提のほうを通る仮称羽根トンネルがあり、2本のトンネルを掘ると大量の残土が出る。これを伊勢原北インターへ搬出したい。期間は約3年間ということである。 搬出ルートとしては高取山トンネルは大山秦野線、羽根トンネルは秦野清川線を利用し最終的には全て秦野清川線を通り、名古木の交差点へ出て、246号を通り伊勢原へ搬出する。 工事に伴う交通量は当然非常に多くなるので、事前に東地区の新東名対策協議会や東小中学校と協議を行い、安全に運行ができるよう相談しながら対処したい。	懇談会における回答に同じ。	国県事業推 進課

4		トンネル掘削により、秦野市の貴重な財産である水に影響が出ることは考えられる。もし、湧水が枯渇するなどの影響があれば補償を求めるという話になるが、極力影響を最小限に留めるため、現在、中日本で地下水源の調査を行っている。なるべく地下水に影響を与えないよう、工事を進めることを中日本は考えているし、市も協力していく。	トンネル掘削による地下水の湧出が最小限に抑えられる工法の採用及び周辺の湧水・井戸等に影響が出た場合の対応について中日本高速道路へ要望していきます。	環境保全課
5	東公民館の改修について、もう少	現在、ソーラーの撤去とエレベーターの設置について実施計画等を進めている。ソーラーパネルについては太陽光発電型にするとか、エレベーターについてもただ設置するということではなく、全体的な改修をどうしていくかということで検討したい。時期については明言できないが、新しい総合計画の前期5年の中で実現という目標を持って努力したい。	懇談会における回答に同じ。	生涯学習課
6	県道秦野清川線から市道61号線、225号線を通過し、国道246号を厚木方面へ向かう抜け道としてスピードを出して通過していく車両が多く見られる。標識や看板などでなどで規制をかけて欲しい。	標識は警察なので、意見を伝えたい。看板等につ いては、地元の方と相談して検討して行きたい。	懇談会における回答に同じ。	くらし安全課
7	波多野城址付近の農道で状態が 悪く危険な箇所がある。改善を要望 する。	今年度改善する予定となっている。	平成23年度及び24年度予算で補修する予 定です。	森林づくり課

8	8 東地区の財産区であれば、もつと東	旧東秦野村が秦野市に合併する際、東地区の住民の方が、持っていた山を東地区で管理するということで財産区が設置された。東京電力の線下補償があり、比較的他の地区の財産区に比べると裕福だが、その財産を利用するには地方自治法の規定に基づくものとなる。管理者は市長であるが、処分については財産区の議会の同意を要し、同意を得る際には財産区を含む市町村と一体性を保たなければならないと地方自治法で規定されている。そのため、財産区の財源を活用する場合には、市に繰り入れをして、市で予算化し、議決の中で執行されていくことになる。東の財産区のお金であるので東地区で使うのは当然だが、東地区で自由に使えるという性質のものではない。	恋談式における凹合に向し。	森林づくり課
---	--------------------	---	---------------	--------

9	シカやイノシシ、ハクビシンなどに よる、農産物の被害が絶えないが、 このような鳥獣被害対策について現 状を知りたい。	市や県の補助事業により、銃器捕獲や防護柵の設置などを実施している。その中で農業生産組合を中心とした地域組織が実施するネット柵の設置を昨年度市内で5.4キロメートル、そのうち東地区内で2.1キロメートル設置した。 抜本的な鳥獣対策をしていくためには里山の再生や、荒廃農地の解消など環境整備を併せて実施していくことが大切と考える。今年度から新たに鳥獣対策担当を設置し、被害やシカなどの生息調査をしている。その調査結果などをもとに防止計画を策定した中で、対策を検討していくが、広域獣害防護柵の開口部から相当数の出入が確認されているため、この開口部の侵入防止機能の強化と広域柵周辺地域での管理捕獲を実施していく。 来年度以降、特にニホンジカについては、県・市とも管理捕獲を強化していく方針だが、農地周辺での罠による有害駆除についても、捕獲率の向上など、効果的な駆除を行っていく必要があると考えている。	抜本的な鳥獣対策を講じていくためには、里山の再生や荒廃農地の解消など、生息環境整備を併せて実施していくことが重要だと考えます。市では今後県を含め、管理捕獲を強化していく方針でおりますが、農地周辺での罠による捕獲率の向上や、荒廃農地の解消など、これまで以上に効果的な取り組みをしていく必要があると考えています。	
10	懇談会のやり方について、事前に テーマを出したのだから、細かく質 問しなくてもよいように最初にもっと 詳しく説明するほうがよいのではな いか。	要望として受け止めます。	今回は、なるべく一方的な説明にならないよう、双方向の質疑応答を目的に、最初の説明を簡潔にさせていただきました。実施方法については様々なご意見があると考えます。今後もまちづくり委員会等と協議をし、より良い実施方法を検討していきます。	広聴相談課

7/7ページ 東地区